前計画の課題を踏まえた今後の方向性

1. 現状整理及び今後の方向性

前計画の課題や気候変動対策に関する最新の国内外の動向等に基づき、現状整理及び今後の方向性をまとめました。

1.1 目標について

◆二酸化炭素排出量の削減目標

- 基準年度である 2005 (平成 17) 年度比で、最新の 2017 (平成 29) 年度は▲3.2%となり、目標達成のためには残り 2 年間で▲10.9% (約 125 千 t-CO₂) の削減が必要となり、目標達成は困難な見込みである。 (表 1 参照)
- エネルギー消費量は、産業、民生(業務)、運輸部門において基準年度から減少しており、全体でも最新の2017(平成29)年度は20.7%減少している。(表2参照)

表 1 部門別の二酸化炭素排出量(2011年度以降電力排出係数固定)

	実績							目標			
	2005	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		2019	
	(千t-CO ₂)	2005 年度比	(千t-CO ₂)	2005 年度比							
産業部門	49	60	46	50	35	31	40	33	▲33.5%	57	+16.0%
民生(家庭)部門	289	341	344	341	333	322	327	341	+18.1%	290	+0.3%
民生(業務)部門	594	619	643	641	628	597	612	603	+1.6%	501	▲ 15.7%
運輸部門	207	136	130	125	126	121	105	102	▲51.0%	120	▲ 42.1%
廃棄物部門	10	28	30	32	29	30	31	33	+239.3%	20	+107.1%
合計	1,149	1,185	1,191	1,189	1,151	1,102	1,114	1,112	▲3.2%	987	▲ 14.1%

※2012 (平成 24) 年度以降の二酸化炭素排出量は、2011 (平成 23) 年度の電力排出係数に固定して算定している。 ※上記の排出量は小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合がある(以下、同様)。

表 2 部門別のエネルギー消費量

	実績								
	2005	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
	(TJ)	2005 年度比							
産業部門	635	714	520	535	353	315	418	333	▲ 47.5%
民生(家庭)部門	3,706	3,790	3,831	3,803	3,747	3,598	3,659	3,839	+3.6%
民生(業務)部門	7,028	6,126	6,239	6,229	6,077	5,787	5,898	5,844	▲ 16.8%
運輸部門	3,031	1,928	1,825	1,731	1,737	1,662	1,437	1,398	▲ 53.9%
合計	14,400	12,558	12,415	12,299	11,915	11,361	11,413	11,414	▲20.7%

• 民生(家庭)の1世帯あたりのエネルギー消費量、民生(業務)の床面積あたりのエネルギー消費量は 基準年度と比較すると削減できており(図 1-1・図 1-2 参照)、一定の効率化は進んでいるが、目標達成は困難な見込みである。

図 1-1 民生(家庭)部門 1世帯当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移 (2011年度以降電力排出係数固定)



図 1-2 民生(業務) 部門 床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移 (2011 年度以降電力排出係数固定)



• 改定計画において新たに設定した以下の二酸化炭素排出量(総量、部門別)の削減を目指し、計画で示した各種アクションを推進する。省エネ・高効率機器の導入促進に加え、新たな生活様式における省エネルギー行動メニューを整理し、改めて日常生活での取組等の情報発信することを検討していく。

総量目標	2013 年度比で 2030 年度まで 28%(334 千 t-C0₂)削減
部門別目標 (民生家庭部門)	1 世帯当たり 28%(794kg-CO₂)
部門別目標(民生業務部門)	床面積 100m² 当たり 34%(3,585kg-CO₂)

1.2 代表指標について

◆エネルギー使用量の指標

• 代表指標として設定した電力消費量及び都市ガス消費量は、小売自由化の施行によりデータ収集が困難となり、他にタイムラグがない入手可能な区域の統計等のデータはないため、区民アンケート等からの推計または指標廃止の検討を行う。

◆アクションプラン実施状況の指標

- 8 つの代表指標のうち、「区内再生可能エネルギー設備導入量」、「街路灯・保安灯の LED 導入灯数」、 「環境ライフサポーター延登録数」の 3 つの代表指標の目安を達成した。
 - 一方、5 つの代表指標が目安未達となったが、区民・団体、事業者ともに、地球温暖化対策の行動に関する取組意識は8割以上と高い水準を維持している。
- 区の庁内 CO₂排出量削減のため、カーボン・オフセットの活用を行う。
- 環境に配慮した電力の更なる導入を検討していく。
- 改定計画で設定した進行管理指標について把握し、アクションプランの進捗状況として評価していく。

1.3 アクションプラン取組状況

◆区民・団体

- アクションプラン取組状況において、「家の大きさや世帯構成が似た世帯と自分のエネルギー消費量を比較」、「再生可能エネルギー設備の導入」の実施率が継続して低い。これらを実施しない理由として「関心がない・必要性を感じない」や「効果がわからない」が多いことから、ナッジの活用等により行動の必要性を十分に周知し、理解を促進していく。
- 「わが家の省エネチャレンジ事業」のように、エネルギー使用量を把握し、自らの取組により効果を実感することができる区民参加型の事業を推進していく。
- 再エネ設備導入が進まない理由として、集合住宅等により個人の判断での導入が困難な世帯が多い ことが考えられるため、集合住宅向け PPA といった新たな仕組みを周知していく。
- 家庭向けの太陽光発電については、FIT 制度における固定価格での買取期間満了を迎える設備(いわゆる「卒 FIT」)が順次出ている状況を踏まえ、今後蓄電池の導入を含む戸建住宅向けの PPA や、卒 FIT 電力を通常の買い取り価格に+1.5 円上乗せして買い取る「とちょう電力プラン」を周知していく。
- 東京都の「東京ゼロエミポイント」、「住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業」、「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等の取組を活用した、省エネルギー設備・再生可能エネルギーの 導入を促進していく。
- 東京都では、2030 (令和 12) 年までに都内で販売される新車すべてをハイブリッド車 (HV) や電気 自動車 (EV) 等に切り替える方針を示しているため、購入時や充電設備導入時の都の補助制度の周 知により次世代自動車の導入を促進していく。
- 環境関連団体の活動を区 HP で紹介することや、CATV 等での普及啓発事業の連携を引き続き検討していく。

◆事業者

- •「再生可能エネルギー設備の導入」、「省エネルギー診断の利用や ESCO 事業の導入」、「CO₂の見える化」の実施率が継続して低い。これらを実施しない理由として「別途費用が発生するため経営上厳しい」や「専門的なノウハウや効果が分からない」が挙げられていることから、設備設置の助成制度・初期費用を必要としない設備導入の仕組みの紹介や、東京都の省エネ診断によるエネルギーの見える化及び省エネ講師派遣によるノウハウの習得を促進する。
- 東京都の「地産地消型再エネ増強プロジェクト」の周知により、再生可能エネルギー発電設備導入と地産地消を促進する。
- 電気自動車等の購入時や充電設備導入時の都の補助制度の周知により次世代自動車の導入を促進していく。